平成２８年（再イ）第２９３号
福岡市中央区清川３丁目27番11―401号
再生債務者　吉田　浩輔
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月27日まで
平成29年１月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３１３号
福岡県春日市大和町３丁目26番地２　アーサー春日ヴェルジェ204号
再生債務者　波多野和紀
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月27日まで
平成29年１月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３４３号
福岡市南区市崎１丁目２番８号
再生債務者　樋口　雄崇
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月27日まで
平成29年１月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３５０号
福岡県筑紫郡那珂川町今光３丁目210番地１
再生債務者　南　　隆志
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月27日まで
平成29年１月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第７号
兵庫県南あわじ市湊里1428番地２
再生債務者　土居　貴志
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年２月７日まで
平成29年１月10日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（再イ）第３０号
徳島市名東町２丁目643番地の１三栄ビル303、旧住所徳島市国府町早淵245番地の２橋本マンション303
再生債務者　宮脇　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年２月７日まで
平成29年１月10日　　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第７５号
北九州市門司区西新町２丁目２番10号
再生債務者　西郡　正記
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月31日まで
平成29年１月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第３号
宮城県登米市迫町北方字舟橋前83番地３
再生債務者　伊藤　翔太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年１月10日　仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（再イ）第２号
静岡県下田市一丁目５番29号
再生債務者　小林　繁雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年１月10日　静岡地方裁判所下田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１５号
愛知県小牧市久保一色南２丁目213番地
再生債務者　西尾　　司
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月27日まで
4　一般異議申述期間　平成29年２月３日から平成29年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１０号
大阪府富田林市若松町５丁目10番43号
再生債務者　早田　明文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年１月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年２月３日まで
平成29年１月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第９号
福岡県太宰府市高雄６丁目24番14号
再生債務者　在津　英行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月５日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第２号
埼玉県比企郡嵐山町大字志賀316番地184
再生債務者　吉田　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（再ロ）第３号
和歌山市杭ノ瀬271―21（住民票上の住所）
和歌山市小雑賀677番地17
再生債務者　前島ごと　瀧井　和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月６日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再ロ）第３号
愛媛県西条市朔日市882番地30
再生債務者　石山　明子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再ロ）第３号
福島県石川郡石川町大字新屋敷字塩塚13番地
再生債務者　郷　　幸平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
福島地方裁判所白河支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散する旨を理事会及び評議員会において議決しました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、平成二十九年一月五日付で埼玉県の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十九年三月二十四日までにお申し出下さい。

平成二十九年一月十八日

埼玉県越谷市川柳町三丁目六〇番一
（甲）社会福祉法人エンゼル福祉会
理事長　小林　義男

茨城県取手市椚木一三四二―一
（乙）社会福祉法人エンゼル会
理事長　小林　義男